除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（ヘ）第１号

富山県高岡市二上500―37
申立人　トリウチ電気こと　鳥内　　修
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月27日
平成28年７月１日　　高岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＧ59609
金額　324,000円
支払期日　平成28年４月30日
支払地　高岡市
支払場所　株式会社北陸銀行高岡南中央支店
振出日　平成27年12月28日
振出地　白地
振出人　株式会社開進堂　代表取締役社長　山崎　義行
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（ヘ）第１７号

岡山県玉野市玉原３丁目２番２号
申立人　株式会社林ケミック
代表者代表取締役　林　　拓世
代理人弁護士　近藤弦之介
同　　長谷川久子
同　　青田　　夢
権利を争う旨の申述の終期　平成28年７月４日
平成28年７月５日　　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＤ05356
金額　148,703円
支払期日　平成28年４月30日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行放出支店
振出日　平成27年12月21日
振出地　大阪府東大阪市
振出人　大阪特殊車輛株式会社　代表取締役　渋谷　修策
受取人　中谷エネテック株式会社
裏書人　中谷エネテック株式会社　代表取締役　佐藤富美雄
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（ヘ）第１号

大阪市淀川区三津屋中３丁目３番20号
申立人　日新機器工販株式会社
代表者代表取締役　松浦　直人
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月30日
平成28年７月１日　　高松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＴ108463
金額　631,195円
支払期日　平成28年４月20日
支払地　香川県高松市
支払場所　株式会社百十四銀行栗林支店
振出日　平成27年12月21日
振出地　香川県高松市
振出人　株式会社ワイジーテック　代表取締役　山口　益生
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６３号

宮崎県小林市細野2151番地
債務者　有限会社カクイスポーツ
代表者取締役　角井　秀喜
１　決定年月日時　平成28年７月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　　悟
４　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第４４７号

広島市佐伯区河内南２丁目15番17号
債務者　株式会社安洋建設工業
代表者代表取締役　安平　洋二
１　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　京子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１６９号

北海道沙流郡日高町富川東４丁目４番32号
債務者　株式会社北萌産業
代表者代表清算人　小野　孝行
１　決定年月日時　平成28年７月13日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２７６５号

大阪市東住吉区今林１丁目２番68号大阪市中央卸売市場東部市場内
債務者　株式会社高垣青果
代表者代表取締役　高垣　守吉
１　決定年月日時　平成28年７月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　那須　秀一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３２１号

横浜市中区元浜町３丁目21番２号
債務者　有限会社サーパス
代表者取締役　宇野　英雄
１　決定年月日時　平成28年７月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　佑治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１９７号

岐阜市市橋６丁目９番６号
債務者　株式会社サン・オグラ
代表者代表取締役　小倉　義哉
１　決定年月日時　平成28年７月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　智洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前11時20分
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第１２号

高知県安芸市矢ノ丸２丁目10番６号
債務者　株式会社グリーンテクノ
代表者代表取締役　小松　輝久
１　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　重松健二郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前11時
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２８年（フ）第２５９８号

大阪府高槻市玉川３丁目20番１号
債務者　ダンク工業株式会社
代表者代表取締役　武井　康範
１　決定年月日時　平成28年７月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　張　　泰敦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７９０号

大阪市阿倍野区文の里１丁目８番10号
債務者　株式会社シュテルン
代表者代表取締役　溝脇　　博
１　決定年月日時　平成28年７月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹村真紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７号

岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前103番地５
債務者　有限会社むらよし
代表者代表取締役　村上　恵一
１　決定年月日時　平成28年７月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　在間　文康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前10時30分
盛岡地方裁判所一関支部